



2015年8月11日

各 位

会 社 名 テルモ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 新宅 祐太郎  
(コード番号 4543 東証第一部)  
問合せ先 広報室長 大曲 昌夫  
(TEL. 03-6742-8550)

## 自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、以下のとおり、平成27年8月4日にお知らせした会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決定しましたので、お知らせいたします。

### 1. 取得の方法

本日（平成27年8月11日）の終値3,560円で、平成27年8月12日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

### 2. 取得の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 3,089,800株

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表 8月12日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容（平成27年8月4日公表分）

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 3,746千株（上限）
- ・株式の取得価額の総額 110億円（上限）

以 上